

効率的な汚水処理施設整備のための 都道府県構想策定マニュアルの改訂



下水道研究部 下水道研究室 室長 **榊原 隆** 研究官 **遠藤 淳**

(キーワード) 汚水処理、都道府県構想、人口減少、連携、住民意向

「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル(案)」を参考に、全ての都道府県では、全域を集合処理と個別処理に分類するとともに、事業整備手法を選定した都道府県構想を策定し、汚水処理施設整備を進めている。

一方で、人口減少、高齢化に象徴されるように社会情勢は変化しており、地方財政も厳しい状況にあることから、一層の効率化を目的とした既構想の見直しが急務となっている。

このような背景から、既構想見直しの考え方の導入を中心として、マニュアルを改訂することとなった。下水道研究室では、検討委員会の事務局として改訂マニュアル案の提案を行った。

今回改訂のポイントは3点あり、1点目は、人口減少に対応した既構想の見直しについて、将来フレーム想定年次(20~30年後)、人口予測手法(コホート要因法等)、点検頻度(5年ごと)等を明記した。

2点目は、汚水処理施設間などの連携手法について、実施事例を多数収集し、留意点を抽出し、代表事例とともに掲載した。

3点目は、住民の意向について、把握に努めることを記載した。

なお、改訂マニュアルは、国土交通省のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/common/000023893.pdf>)にて公開されている。

本マニュアルを参考として、効率的な汚水処理施設整備が進むことを期待する。

「流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説」の改定



下水道研究部 下水処理研究室 主任研究官 **小越 眞佐司**
研究官 **山中 大輔**

(キーワード) 下水道計画、水環境、人口減少

流域別下水道整備総合計画(流総計画)は、公共用水域の水質環境基準の達成、維持に必要な下水道の整備を効率的に進めるため、下水道法に基づき策定される下水道整備に関する総合的な基本計画である。策定のための手引き書である「流域別下水道総合計画調査 指針と解説」(以下、流総指針と云う)は、1999年度以来改訂されていなかったが、1)人口減少などの社会経済局面への対応と、2)水環境改善における役割分担の明確化、とを盛り込み、法令改正や技術の進歩を反映する時点修正を加え、ほぼ10年ぶりに改訂された。国総研は本改定に関連する調査や実際の改定作業に参画した。主要な改正点は以下の通りである。

1) 下水道は恒久的な土木施設であり、長期にわたって利用・保全されることが前提であるため、将来人口の減少が予測される状況では、下水道以外の比較的改廃が容易な汚水処理設備(浄化槽など)と

適切に組合せ、過剰な施設を保有しないことが望ましい。その様な視点から従来の流総指針より長期の20~30年程度先までを計画期間にできることとしたほか、計画期間途中での状況変化に迅速に対応するため、見直し要件の明確化や見直し内容の簡略化等を図った。

2) 閉鎖性水域の富栄養化制御に必要な栄養塩類負荷削減に関して、地方公共団体間で削減目標量を肩代わりできる制度(高度処理共同負担制度)が導入されたことを受け、流総計画上の対応について解説したほか、関係部局等の合意の下で、下水道以外の負荷削減の寄与を配慮した計画とする基本方針を明示した。

<http://www.nilim.go.jp/lab/ecg/index.htm>

(下水道研究室)